

# 不用品(農産物加工機器等)売却のお知らせ 問 管財課 内線2173

## 売却物件

### (1) 価格設定可能なもの

物件番号	名称	取得年月	予定価格(円)	物件番号	名称	取得年月	予定価格(円)
1	はかり	H29. 7	1,000	21	油圧式搾汁機	H元. 3	31,800
2	こうじ機	H元. 3	3,700	22	サンタリーポンプ	H元. 3	1,600
3	味噌こし機	H27. 3	29,400	23	振動ふるい・果汁受タンク	H元. 3	6,400
4	加工用蒸気ボイラー一式	H20.12	21,600	24	固定式蒸気釜	H元. 3	21,300
5	真空ケトルミキサー	H24. 3	43,200	25	サンタリーポンプ	H元. 3	1,600
6	蒸し器一式(セロベーター)	H27. 3	11,800	26	ホールディングタンク	H元. 3	1,600
7	殺菌装置一式	H元. 3	4,800	27	サンタリーポンプ	H元. 3	1,600
8	プレハブ冷蔵庫	H元. 3	6,600	28	計量式充填機	H元. 3	500
9	製粉器	H元. 3	4,100	29	半自動瓶詰機	H元. 3	500
10	洗米機	H元. 3	1,000	30	縦型連続シール機	H元. 3	1,600
11	スライス機	H元. 3	2,800	31	真空パック機	H元. 3	5,200
12	二槽シンク	H元. 3	1,500	32	打栓機(一升瓶用)	H元. 3	1,400
13	食器棚(パンラック)	H元. 3	900	33	打栓機(1リットル瓶用)	H元. 3	1,400
14	食器戸棚	H元. 3	1,800	34	作業台(大)	H元. 3	800
15	洗浄槽	H元. 3	500	35	作業台(大)	H元. 3	800
16	水槽	H元. 3	300	36	作業台(大)	H元. 3	800
17	水切瓶整理機	H元. 3	200	37	作業台(小)	H元. 3	500
18	水切瓶整理機	H元. 3	200	38	作業台(小)	H元. 3	500
19	リンゴ破砕機	H元. 3	27,000	39	台車	H元. 3	200
20	輸送(バイデル)ポンプ	H元. 3	10,500	40	台車	H元. 3	200

### (2) 価格設定不可能なもの(予定価格 一律200円) 品目例…洗濯機、虫取り器、重量計ほか

\*上記予定価格はすべて税込み金額となります。

▷**売却の方法**…一般競争入札により売却します。

\*予定価格以上の最高額で入札した方に、その金額で売却することを決定します。

▷**物件の公開**

期間…3月8日(金)まで(閉庁日を除く)

時間…9:00~11:30および13:30~16:00

場所…市内大字福山字広富165番地2  
長橋地区農産物加工センター内

\*物件は全て上記建物内にあり、建物は常時施錠しているため、物件の見学をされたい方は必ず管財課へ事前に連絡してください。

▷**入札参加受付等**…入札参加を希望される方は物件の見学をしたのち、下記申請書類を提出してください。

期限…3月8日(金)まで(閉庁日を除く)

時間…9:00~12:00および13:00~16:00

場所…市役所2階 管財課

申請書類

- ・一般競争入札参加申込書
- ・身分証明書(運転免許証等)の写し(個人の場合)

・登記事項証明書(法人の場合)\*写し可

\*入札参加申込書は管財課から交付を受けるか、またはホームページからダウンロードしてください。

\*入札参加申込書を提出していない方は、入札に参加することができません。

▷**入札および開札**

日時…3月11日(月) 10:00~

場所…市役所2階 会議室2A

**入札参加制限**…契約を結ぶ能力を有しない方(未成年者等)および破産者で復権を得ていない方は、入札に参加することができません。

**入札の無効**…入札参加資格のない方のした入札および入札条件に違反した入札は、無効となります。

**入札保証金**…五所川原市契約事務規則第6条第1項第4号の規定により免除します。

**契約の締結**…落札者が決定した日から7日以内に契約を締結します。

**契約保証金**…五所川原市契約事務規則第33条第1項第7号の規定により免除します。

代金の納入期限…3月22日(金)までに全額納入していただきます。

▷**その他注意事項**

①本物件は現状引き渡しとし、搬出の作業中に破損した場合、引渡し後の不調や故障、隠れた瑕疵等についての返金および補償、落札物品の返品等は一切受け付けません。

②引き渡しは保管場所(市内大字福山字広富165番地2 長橋地区農産物加工センター内)で行い、運搬等の一切の費用および手続きは落札者の負担となります。

\*物件の中には、分解等を行わないと搬出不可能な物件もありますが、その費用および手続きについても落札者の負担となります。

③落札物品の搬出期限 代金の納入日から3月28日(木)までに搬出していただきます。

④引き渡し後、落札物件に「五所川原市」または「長橋地区農産物加工センター」等の印字等がある場合は削除していただきます。

\*その他詳細については、管財課へお問い合わせください。なお、売却内容については、市のホームページでもご覧になれます。

## 立地適正化計画『届出制度』が始まります

市では、人口減少や高齢化が見込まれる中にも、市民が安心して暮らし続けられることができるように、徒歩や公共交通などでアクセスしやすい拠点に都市機能を維持・誘導し、市域全体に効率的に生活サービスを提供できるまちづくり方針を示す「五所川原市立地適正化計画(計画期間:2019年度~2039年度)」を取りまとめ、3月末の策定・公表を予定しています。

計画公表後は、設定される区域で下記に該当する行為等を行う場合には、着手する日の30日前までに市に『届出』が必要となり、届出を怠った場合や、虚偽の届出を行った場合には、罰則規定が適用されることがあります。

なお、計画案および届出制度に関する詳細等については、市のホームページまたは都市計画課の窓口でご覧いただけます。詳しくは、都市計画課までお問い合わせください。

▷**届出が必要となる行為**

①開発行為

・「誘導施設」を有する建築物の建築を目的とする開発行為

・3戸以上の住宅の建築を目的とする開発行為

・1戸または2戸の住宅の建築を目的とする開発行為で、その規模が1,000㎡以上のもの

②建築行為等

・「誘導施設」を有する建築物を新築しようとする場合

・建築物を改築し、または建築物の用途を変更して「誘導施設」を有する建築物とする場合

・3戸以上の住宅を新築しようとする場合

・建築物を改築し、または建築物の用途を変更して3戸以上の住宅とする場合

③施設の休廃止

・「誘導施設」を休止または廃止しようとする場合

▷**「誘導施設」の概要**

①医療施設

・病院、一般診療所(歯科医業のみは除く)

②福祉施設

・地域包括支援センター、保健センター

③文化施設等

・市全域や広域からの利用が想定される文化施設、交流施設(公民館、図書館など)

④行政施設等

・市民を対象とした窓口を有し、市全域や広域からの利用が想定される行政施設等(市庁舎、郵便局、銀行など)

⑤交通拠点施設

・交通拠点としての機能を有する施設(鉄道駅舎、バスターミナルなど)

## 立地適正化計画『届出制度』説明会を開催します

五所川原市立地適正化計画公表後の円滑な『届出制度』の運用開始に向けて、事前の周知および理解を深めることを目的に下記の日程で説明会を開催します。

日時…3月15日(金) 14:00~

場所…市役所2階 会議室2B、2C

\*事前申込は必要ありません。

\*説明会は、主に上記「誘導施設」に該当する事業者が対象となります。

\*ご不明な点等がございましたら、下記までお問い合わせください。

問…都市計画課 内線2634



## 通学に津軽鉄道を使いましょう 問 津軽鉄道株式会社 TEL34-2148

通学に津軽鉄道を使いませんか。汽車通学には送迎での運転時間短縮や雪道運転からの開放、さらには渋滞の緩和やお子さんの健康増進など、様々なメリットがあります。今春からの通学に津軽鉄道をぜひ、ご利用ください。

(参考:津軽五所川原駅~金木駅間 14,400円/月)

### 乗って応援!! みんなの津軽鉄道

平成30年度目標乗車人数	300,000人
平成30年12月までの乗車人数	136,663人
<b>速報!!平成31年1月の乗車人数</b>	22,202人
目標達成まであと…	141,135人